

平成25年2月26日
国土交通省総合政策局
海外プロジェクト推進課

ミャンマーとの道路分野における協力覚書の調印について

平成25年2月27日（水）、日本政府（太田国土交通大臣）及びミャンマー連邦共和国政府（チョウ・ルイン建設大臣）との間で、以下の通り道路分野に係る協力覚書の調印を行います。

記

1. 背景

ミャンマーについては経済制裁の影響等のため、道路インフラ等の社会基盤が整備途上であり、今後の成長に伴い旺盛なインフラニーズが見込まれます。

このような状況を踏まえ、国土交通省では、ミャンマーの経済成長や国民生活の向上、我が国企業のミャンマーへの展開に不可欠な道路ネットワークの整備について強力に支援していくこととしております。

このため、本覚書を締結することにより道路分野におけるミャンマー政府との連携・協力の枠組みを構築することとしております。

2. 日時

平成25年2月27日（水） 15:15～15:40（予定）

3. 場所

国土交通大臣室 合同庁舎3号館4階

4. 取材機会について

取材される方は15:00に4階エレベーターホールにお集まり下さい。なお、会談の対応者、開始時刻及び場所については、変更の可能性がありますので、その場合にはお知らせいたします。

お問い合わせ先

国土交通省 総合政策局 海外プロジェクト推進課 西、藤村

代表 03-5253-8111（内線：25803、25806）

直通 03-5253-8315 FAX 03-5253-1562